

徳島県農工商教育活性化・魅力化方針



令和2年3月
徳島県教育委員会

「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」の策定にあたって

徳島県では、「人口減少」と「災害列島」という国難とも呼べる課題やSociety5.0の到来など、社会環境が劇的に変化する中、未知なる世界を自ら切り拓き、「持続可能な社会」を創造する力を育むため、令和元年度から令和4年度までを推進期間とする「徳島教育大綱」を策定し、「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」を教育施策の基本方針として定めました。その実現に向け、あらゆる分野・世代の教育力を結集し、「徳島ならではの」の特色あふれる未来志向の教育施策を推進しておりますが、地域産業の未来を担い、地方創生の原動力となる人材を育成する上で、農工商教育の重要性はますます高まっております。

徳島県教育委員会では、平成27年3月に「徳島県農工商教育活性化方針」（推進期間：平成27年度から令和元年度まで）を策定し、6次産業化教育の推進など、農工商教育の活性化に向けて積極的に取り組んできたところですが、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新による社会の変化等に伴う新たな課題に対応し、本県農工商教育の更なる活性化と魅力化を図るため、「徳島県教育振興計画第3期」の個別計画として、このたび、「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」を策定いたしました。

本方針では、本県農工商教育が目指すべき方向性として、「グローバル社会に対応でき、地方創生に資する人材の育成」、「5Gで加速する第4次産業革命がもたらすSociety5.0に対応できる人材の育成」、「SDGsの達成に貢献する、持続可能な社会づくりの担い手の育成」、「小・中学生や保護者等に対する農工商教育の効果的な魅力発信」を掲げ、農林水産業、工業、商業に関する教育と、6次産業化に対応した教育のそれぞれについて、活性化・魅力化の取組方策と、今後5年間の具体的な取組内容や数値目標を盛り込み、その実現に向けて計画的に取り組むこととしております。

今後は、本方針に基づき、農林水産業、工業、商業に関する教育を行う各高校において、地域や産業界、高等教育機関等との連携・協働や学校間連携を図りながら、農工商教育の更なる活性化と魅力化に向けた積極的な取組を進めて参ります。また、地域の方々との交流や中学校への出前授業、6次産業化プロデュース事業成果報告会など様々な機会を通じて、小・中学生やその保護者の方などに農工商教育の魅力を分かりやすく伝え、理解・関心を高めるよう努めて参ります。

最後になりましたが、本方針の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました、「徳島県農工商教育活性化・魅力化協議会」の委員の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

徳島県教育委員会
教育長 美馬 持仁



目次

	頁
方針策定の趣旨	1
第1章 本県農工商教育の現状	2
1 対象となる高校の設置状況	2
2 農業科，工業科，商業科，水産科への進学希望推移	4
3 進路状況	4
第2章 「徳島県農工商教育活性化方針」に基づく取組の成果	7
1 農業教育	7
2 工業教育	8
3 商業教育	9
4 農工商が連携した教育	10
第3章 本県農工商教育を取り巻く新たな課題	12
1 人口減少・少子高齢化に伴う地域経済の縮小及び地域産業の担い手不足への対応 ..	12
2 * 5Gで加速する第4次産業革命がもたらす*Society5.0を生き抜くために必要な学び	12
3 *SDGsの達成に貢献する，持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	12
4 小・中学生の農工商教育を行っている高校への進学希望を増やすための取組	13
第4章 本県農工商教育の活性化・魅力化に向けた方向性	14
1 グローバル社会に対応でき，地方創生に資する人材の育成	14
2 5Gで加速する第4次産業革命がもたらすSociety5.0に対応できる人材の育成	14
3 SDGsの達成に貢献する，持続可能な社会づくりの担い手の育成	14
4 小・中学生や保護者等に対する農工商教育の効果的な魅力発信	15
第5章 本県農工商教育の活性化・魅力化に向けた取組方策	16
1 本県における人材育成の基本理念	16
2 産業界等が求めるもの	16
3 徳島ならではの農林水産業，工業，商業に関する教育	16
第6章 農工商教育を行う高校が取り組む具体的な活性化・魅力化策	25
用語解説	66
徳島県農工商教育活性化・魅力化協議会委員名簿	69

※巻末の用語解説に掲載している用語には * を付しています。

方針策定の趣旨

平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」は、「徳島県教育振興計画第2期」(平成25年3月策定)に基づく個別計画であり、平成27年度から令和元年度までを推進期間として、農工商教育の活性化に向けた方策や、農工商連携による*6次産業化に対応した実践的な教育の必要性を示すとともに、各高校における具体的な取組内容や数値目標を盛り込んでいる。

これに基づいた各校における特色ある取組や、農工商が連携した*6次産業化教育、そして、専門高校の学科再編・再編統合が進められたことなどにより、本県農工商教育の活性化が図られてきた。

一方、*IoT、*ビッグデータ、*AI等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変化すると言われるSociety5.0時代の到来や、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年大阪・関西万博の開催等に伴うグローバル化の更なる進展、そして、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害リスクの増大等を見据えて、本県農工商教育が取り組むべき新たな方向性を示す必要がある。

そこで、これまでの取組の成果を踏まえ、新たな課題に的確に対応し、本県農工商教育の更なる活性化と魅力化を図るため、有識者や学校関係者からなる「徳島県農工商教育活性化・魅力化協議会」での協議を経て、「徳島県教育振興計画第3期」(平成30年3月策定)に基づく個別計画として「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」を策定する。

なお、前方針では、農業科、工業科、商業科を対象としていたが、今回の方針では、第1次産業である農林水産業を主体とした、更なる6次産業化教育の推進を掲げるなど、本県の農林水産業、工業、商業に関する教育の活性化・魅力化に向けた方向性を示すものとして、水産科とともに農工商教育を取り入れている総合学科も対象とする。

本方針の推進期間については、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。